

多治見市スポーツ施設（体育館）使用料一覧

令和7年4月1日改定

※表示金額は1時間あたりです。（単位：円）

■総合体育館		※ 網掛けは高校生以下料金（利用者の過半数が高校生以下の場合に限る）			
施設名	区分	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:30
第1競技場	全面	1,180	1,980	2,640	3,430
		660	1,050	1,320	1,710
	1／2面	590	990	1,320	1,720
		330	530	660	860
	1／3面	400	660	880	1,150
		220	350	440	570
	1／4面	300	500	660	860
		170	270	330	430
第2競技場	全面	430	710	1,140	1,140
		280	430	570	570
	1／2面	220	360	570	570
		140	220	290	290
第3競技場		430	710	1,140	1,140
		280	430	570	570
第4競技場		430	710	1,140	1,140
		280	430	570	570
役員室		220	330	330	330
		110	220	220	220
幼児体育室		260	390	650	650
研修室		260	390	390	390
研修棟	会議室	300	470	470	470
	ミーティング室	310	520	630	630
	和室1	310	520	630	630
	和室2	280	280	420	420
トレーニング室(個人利用料)		1回260円 回数券(12回)2,600円			
【冷暖房料】 1時間あたり [第1競技場／6,830円] [役員室・研修室／240円] [会議室・ミーティング室・和室1／300円] [和室2／200円] 【附属設備使用料】 1回あたり [電光掲示板／520円] [放送設備／320円]					

■笠原体育館

施設名	区分	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:30
第1競技場	全面	860	1,450	1,970	2,500
	1／2面	430	725	985	1,250
第2競技場		430	720	1,150	1,150
第3競技場		430	720	1,150	1,150
トレーニング室(個人利用料)		1回200円 回数券(12回)2,000円			
【附属設備使用料】 1回あたり					
[電光掲示板／520円] [放送設備／320円]					

※主たる利用者が多治見市・土岐市・瑞浪市以外に在住の場合、利用料は2倍となります。
 ※スポーツ以外で利用する場合や、入場料を徴収する場合は利用料が異なりますのでお問合せください。
 ※その他の附属設備利用料については、お問合せください。
 ※旧料金の回数券は、令和8年3月31日まで使用できます。
 ◆個人利用料【1時間あたり／〔一般〕1人130円・〔高校生以下〕1人60円】※詳細については要お問合わせ
 来館時、施設に空き時間が存在する場合、競技場を1時間単位でご利用いただくことが出来ます。

多治見市スポーツ施設（屋外体育施設）使用料一覧

令和7年4月1日改定

※表示金額は1時間あたりです。（単位：円）

■屋外体育施設					
分 類	施設名	ナイター設備	時 間		附属設備等
			6:00～18:00	18:00～21:00	
野球場	市営	有	1,320	1,320	照明料(1時間) 4,570円 放送機器1,050円
	滝呂	無	920	—	
運動広場	市之倉	無	860	—	
	脇之島	無	860	—	
	北丘	無	860	—	
	星ヶ台	無	860	—	放送機器520円
	旭ヶ丘A	有	860	860	照明料(1時間) 2,040円 放送機器520円
	旭ヶ丘B	無	730	—	
	梅平A	無	860	—	
	梅平B	有	860	860	照明料(1時間) 2,400円
	向島	無	860	—	
	星ヶ台	有	730	730	照明料(1時間) 480円
テニスコート	共栄	有	730	730	照明料(1時間) 350円
	向島	有	730	730	照明料(1時間) 480円
	脇之島	無	730	—	

施設名		9:00～18:00	附属設備・個人利用券		
星ヶ台競技場	トラックフィールド	4,400		個人利用料 (1人1回)	回数利用券 (12回分)
			小中高生	60	600
			一般	300	3,000
			□写真判定システム(1式)10,480円		
			□陸上競技用器具(1式)3,150円		
			□サッカー器具(1式)1,050円		
			□放送機器(1式)1,050円		
	会議室	220	□冷暖房料／各施設1時間100円(放送室50円)		
	審判控室1	220			
	審判控室2	220			
	記録室	220			
	放送室	130			

施設名	9:00～17:00	17:00～21:00	個人利用券	
旭ヶ丘弓道場	990	1,540	個人利用料 (1時間)	回数利用券 (11回分)
			130	1,300

※主たる利用者が多治見市・土岐市・瑞浪市以外に在住の場合、利用料は2倍となります。

※スポーツ以外で利用する場合や、入場料を徴収する場合は利用料が異なりますのでお問合せください。

※その他の附属設備利用料については、お問合せください。

※旧料金の回数券は、令和8年3月31日まで使用できます。